

指定管理業務に対する内部評価シート

基本事項	
評価対象業務	大船渡市スポーツ施設等管理運営業務
指定管理者	一般財団法人大船渡市スポーツ協会
指定管理期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
評価年度	令和3年度
所管課 評価者	大船渡市協働まちづくり部生涯学習課 課長 山岸健悦郎

業務達成度に対する評価	
管理運営業務	施設等の運営に関する業務のうち、利用受付、使用料徴収等については、管理運営仕様書（以下、「仕様書」）、大船渡市体育施設等事業計画書及び令和3年度大船渡市スポーツ施設等に係る指定管理業務計画書に沿って行われており、おおむね良好であった。 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用者の減少が続いているが、with コロナに向けた施設の更なる利用促進のための取組についても検討されたい。
指定事業	SUN陸リアススポーツクラブの活動として新たに始まった「ジュニアスポーツ塾」は、競技スポーツのみならず遊びの延長での運動、スポーツを体験できる内容であり、子どもたちの体力づくりやクラブの育成支援の観点から評価できる取組である。継続的な実施を期待したい。 大船渡新春四大マラソン大会運営業務において、大会実行委員会と事務局の責任分担に対する誤った認識がいくつか見られた。指定管理業務には、大会事務局業務のみならず大会運営そのものも含まれていること、また、大会実行委員会の役割及び責任を再度確認した上で、これまで培ってきたノウハウを生かしながら、大会運営に主体的に取り組まれない。

総括	平成 18 年度から指定管理業務を実施してきたことにより蓄積された経験と識見は、貴協会の大きな利点であり、これらを活用して施設の適正な維持管理に努められたことは評価する。 指定事業も含めて、今後、更なる市民ニーズに沿った事業展開を期待する。
------------------	--

利用者満足度に対する評価	
総括	利用者の満足度がおおむね高く、窓口対応をはじめとする業務全般が、良好に実施されていることを確認することができた。 しかしながら、利用者の一部からは、施設管理人の接客態度に改善を求める声も寄せられていることから、今後は、常勤職員だけでなく、施設管理人の接遇マナー向上にも努められたい。

収支状況に対する評価	
総括	令和 3 年度は、単年で 738,711 円の黒字であった。収支状況を考慮し、繰越見込額を修繕や備品購入に充てたことで、収支がほぼ均衡した決算となった。 繰越金については、金額が大きく、予算を超える公租公課費を計上していることから、繰越金額のうち、新型コロナウイルス感染症の影響による執行残と企業努力による利益を明確に整理・区分、分析し、適切に処理されたい。

指定管理業務に対する総合評価	評価区分
総じて老朽化が進む市内のスポーツ施設において、市民に安全・安心な利用環境を安定的に提供できていることは、指定管理者による献身的な維持管理の成果である。市とのコミュニケーション及び連携も良好であり、今後の指定管理期間においても継続されたい。 全国的な物価高騰の影響によって、光熱水費や燃料費、委託料等が上昇傾向にあり、財政状況は厳しさを増すと予想される一方、多額の繰越金も発生していることから、事業内容の見直しや支出内訳の詳細な分析、これらに基づく適切な予算積算など、健全な財政状況の堅持に努められたい。 市民の価値観の変化に伴い、「スポーツ」の定義がより広く、深いものになりつつあることから、今後も情報収集に努め、社会情勢の変化に的確に対応しながら、本市のスポーツ振興に努められたい。	B

※ 評価区分

A：期待を上回る水準で業務が実施されており、良好なサービスが提供されている。

B：一部で改善を要する事項等があるものの、概ね期待どおりの業務が実施されている。

C：期待する水準以下の業務内容であり、サービスの改良が求められる。